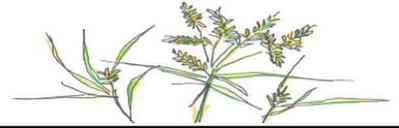


# 地域子育て支援だより No.8

～保育園の入所申請でよくある質問～



西東京市子育て支援部 幼児教育・保育課

令和5年8月 発行

## 入所申請でよくある質問Q&A

保育園に入るために分からないこと、知りたいことがたくさんありますよね！  
そんな気持ちに寄り添いたい！ 質問特集です。参考にしてくださいね。



**保育園の見学をしないと保育園に入れないの？**

見学しなくても保育園の申請をして保育園に入ることはできます。  
でも・・・お子さんが毎日生活する保育園の事を知りたいと思いませんか？



笑い声が響いているね。  
遊んでいる子ども達と先生の  
関わりが楽しそう！



保育園の事が分かって  
ほっとするなあ～！

保育園の  
持ち物は、どんな物  
があるの？

お昼寝は、布団orコット  
(簡易ベット)？  
自分で持って行くの？



「給食」って聞いたけれど  
保育園で作るの？アレルギー  
は対応してくれるの？

お散歩は、どこの  
公園に行くの？

お部屋はどんな感じ？  
そのお部屋でどう過ごすの？

外遊びはできるの？  
どんなおもちゃで遊ぶの？



**見学は、事前予約が必要です。  
直接保育園にお問い合わせをしてください。**



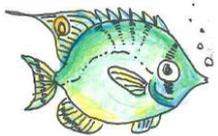


「**利用調整**」って難しい言葉だけど・・・なんですか？

「**利用調整**」とは、  
保育園に入る必要性の高いお子さんから入所を決定していくことです。

対象の家庭を「**指数**」(点数)で表し、順位を決めていきます。  
指数が高いほど保育所を必要とする度合いが高いと判断します。

「**指数**」(点数)には、「**基本指数**」と「**調整指数**」があります。



「**指数**」(点数)についてもう少し教えて！

「**基本指数**」とは・・・

始めに「**要件**」(日中お子さんを保育できない理由)を決めます。  
それが「**基本指数**」となります。

「**要件**」の例・・・「**就労**(会社勤務 公務員 自営業 パート 等 )」  
「**求職**」 「**就学**」 「**介護**」 等があります。

「**調整指数**」とは・・・

働き方やお子さんの預け方でプラスされたり、マイナスされる「**点数**」があります。  
その点数を「**調整指数**」と言います。

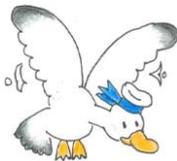
例えば・・・「**育児休業から復職の予定がある**」⇒プラス加点となります。



保護者1基本指数 + 保護者2基本指数 + 調整指数 = 合計指数  
「**指数**」(点数)が同点の場合、「**優先項目**」の順番で入所順位が決定します。



なるほど！指数順に公平に入所選考をするんですね！



「**優先項目**」って、なんですか？

「**優先項目**」とは・・・

「**合計指数**」が同点の場合、「**基本指数**」と「**調整指数**」以外のご家庭の状況等で優先度を判断することを「**優先項目**」と言います。



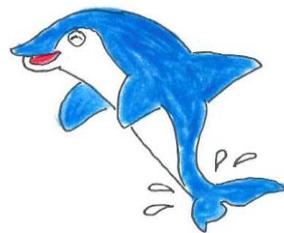
「**利用調整**」は「**西東京市保育所入所選考基準**」に基づいて行います。  
※詳しくは「**保育施設 入園のご案内**」をご確認ください。

# 窓口でよくある質問Q&A

## Q1:申請の希望園はいくつ記入できるの？

A: 希望する保育園は、8園 記入できます。  
「この保育園なら通える、通いたい！」保育園を記入してください。

「保育所一覧」をご覧になりながら、通いたい保育園順に「施設コード」と「施設名」を記入してください。



## Q2:育児休業を延長する時の申請について教えて！

A: 育児休業中の方で、育児休業延長のため、『保育園の申請をしたが、入所できていない。』という保留通知が必要な方がいます。

申請をする際に「育児休業延長に関する同意書」書式⑳の届出により、「基本指数」を減点して審査することができます。

誕生月の保育園入所保留通知が必要な場合が多いです。一度、お勤め先へご確認されることをお勧めします。

## Q3:地域型保育施設の卒園後、幼稚園に通うと夕方まで預かってもらえるの？

A: 幼稚園には早朝から夕方までの預かり保育があります。  
(時間は、各幼稚園で異なります。)

預かり保育の利用料金は、保育料とは別に必要です。金額は、園によって異なります。  
※詳細は、「地域子育て支援だよりNo.7」をご覧ください。



## Q4:「西東京市保育の質のガイドライン」ってなんですか？

A: 西東京市内の保育園のより良い保育を維持し、向上に繋がるように策定されたものです。参考にご覧ください。



★子ども目線の言葉で書かれていますよ！

西東京市HP  
「西東京市保育の質のガイドライン」

- ◆そのほか、「保育施設 入園のご案内」の冊子に 《よくある質問》を記載しています。ご参考までにご覧ください。
- ◆保育施設の入所申請でわからないことがありましたら、地域子育て支援推進員にご相談ください。

西東京市 子育て支援部 幼児教育・保育課  
西東京市役所 田無第2庁舎2階  
☎042-460-9842